

殺虫剤の使用に関する注意事項

この注意事項は、殺虫剤全般に関する注意事項です。詳細は、それぞれの薬剤の

ラベルをよく読みご使用下さい。



してはいけないこと

- 1、薬剤を口や目に入れないこと。
- 2、使用するとき以外は、薬剤を分取しないこと。
- 3、分取するときは、殺虫剤と明記した専用の容器を使用し、食品用の容器や誤用の恐れのある容器に入れないこと。
- 4、希釈するときは、水がはね返らないようにして、均一に攪拌し、手や指で直接かき混ぜるようなことはしないこと。希釈する容器は殺虫剤と明記した専用のものとし、他と兼用しないこと。

相談すること

- 1、万一、誤って薬剤を飲み込んだ場合や、薬剤の使用により頭痛、目や喉の痛み、咳、めまい、吐気、気分が悪くなった場合などには、直ちに使用を中止し、清浄な空気のある場所で安静にして、医師の診療を受けること。医師の診療を受ける際には、使用薬剤の名称、成分名、症状、被曝状況について出来るだけ詳細に医師へ告げること。

使用に際しての注意

- 1、使用前に必ずラベルをよく読み、十分理解した上で使用すること。
- 2、定められた効能又は効果に従い、用法及び用量を厳守して使用すること。
- 3、薬剤によってアレルギー症状やかぶれなどを起こしやすい特異体質の人は、薬剤の処理作業には従事しないこと。
- 4、病人、特異体質者、妊婦、乳幼児などは、薬剤の影響のない場所に移動させること。
- 5、環境を汚染しないように乱用を避けること。また養殖池、井戸、地下水などを汚染する恐れのある場所、蜜蜂、蚕(桑)、水棲生物などに被害を及ぼす恐れのある場所では使用しないこと。
- 6、食品、食器、飼料、おもちゃ、寝具、衣類、愛玩動物、観賞魚、植物、貴重品、美術品、楽器、電気製品などはあらかじめ他へ移すか、あるいは格納し、薬剤がかからないようにすること。
- 7、保護具(長袖の作業衣、作業帽、保護メガネ、保護マスク、保護靴、ゴム手袋など)及

び使用する機械器具は、あらかじめよく点検整備しておくこと。

- 8、使用に際しては、必要量だけを分取し、その都度使い切ること。
- 9、本剤と他の薬剤とを混合したり、加熱したりしないこと。
- 10、塗装面やプラスチック、石材、漆喰、白木などに薬剤が付着した場合は変色・変形する場合がありますので、覆いなどの処置をして薬剤がかからないようにすること。
- 11、火気のある場所では使用しないこと。

使用中又は使用後の注意

- 1、使用に際しては、保護具は必ず着用し、身体の露出部を少なくして薬剤を浴びないようにするとともに、できるだけ吸い込まないように注意すること。
- 2、屋内など通気の悪い場所での作業では、十分換気するよう配慮し、処理後は必ず換気をする事。
- 3、薬剤の調製、散布中は喫煙、飲食をしないこと。使用中又は使用後にトイレに行くときは、手や顔をよく洗ってから行くこと。
- 4、使用後は必ず手や指などを石けんと水でよく洗うこと。また、使用中薬剤が皮膚に付いたときは、直ちに石けんと水でよく洗うこと。万一、薬剤が口、目などに入ったときは、直ちに水でよく洗い流すこと。作業中に大量の薬剤を浴びた場合には、直ちに汚染した衣類を脱ぎ、シャワーを浴びるなどして体に付着した薬剤を洗い落とし、清潔な衣類に着替えること。また、必要に応じて、医師の診療を受けること。
- 5、作業時の衣服は、他の衣服と区別して洗濯し保護具も洗剤でよく洗うこと。薬剤処理に用いた機械器具類もよく洗うこと。
- 6、使用済みの空容器などは、石けん水でよく洗い、小児が手に触れないようにするとともに、他に転用しないこと。汚染した器物や洗浄液は作業現場から持ち帰り、河川、湖沼、下水道などの水系や、地下水を汚染する恐れのある場所には捨てないこと。

保管上の注意

- 1、薬剤は、他の容器に移し替えて保管しないこと。
- 2、薬剤を開封した後は、容器を密封し他のものと区別して保管すること。
- 3、保管場所は、食品、食器、飼料などと区別し、小児の手の届かない所で、直射日光が当たらない乾燥した涼しい場所にすること。

その他の注意

- 1、漏洩した場合には、次のように処置すること。
 - ① 出来るだけ回収すること。
 - ② 漏洩した薬剤が井戸、池、河川などの水系に流入した場合は、直ちに警察又は保健所に届けること。
 - ③ 詳しくは、薬剤のラベルを確認し対応すること。
- 2、火災事故の場合には次のように処置すること。
 - ① 火災の拡大を軽減する最大の処置を講じること。
 - ② 薬剤が燃焼すると有害なガスが発生する恐れがあるので、人を避難させること。

重要事項説明チェックリスト

① 殺虫剤等の基礎知識

- ・ 殺虫剤の種類（例 有機リン、ピレスロイド、IGR）
- ・ 殺虫剤の使用に関する法令等
- ・ 適用害虫と適用場所・方法

② 選定した薬剤に対する基礎知識

- ・ 使用薬剤の名称（種類等を含む）
- ・ 用法・用量、効能・効果
- ・ 使用上の注意
- ・ 必ずラベルを読んでから使用すること。

再確認事項

- ・ 小分けしないこと。
- ・ 保護具等を適切に使用・着用すること。
- ・ 必要量だけ分取し、使い切ること。
- ・ 他の薬剤と混ぜないこと。
- ・ 食品等と区別して保管すること。
- ・ 使用中薬剤が皮膚に付いたときは、直ちに石けんと水でよく洗い
眼に入った場合は水でよく洗い流すこと。
使用後も、手洗いやうがいをする。
- ・ 体に異常を来した場合や、誤って薬剤を飲んだ場合は医師の診療を
受けること。
- ・ 直射日光が当たらない乾燥した涼しい場所に保管すること。

平成 年 月 日

販売業者（説明者） _____

受託者（説明を受けた者） _____